

09年衆院選に向けモウーダッシュ！

日本共産党

こんにちは 市会議員 南畑さち代です

2009・1・25
連絡先
453-7758

新年のごあいさつ

新しい年があげました。公約実現に向け全力で取り組んでまいります。また、今年は総選挙の年です。勝利を党史に刻む年とするため、大いに奮闘したいと思っています。より一層のお力添えをよろしくお願い申し上げます。



市・無保険の子どもへ短期証！

和歌山市は、無保険状態の中学生以下の子ども達に、12月19日に改正国民健康保険法が成立し、今年4月1日から施行される有効期限を2月1日、4月1日とする個別の短期被保険者証を2月1日付けで発行すると決めました。



日本共産党 和歌山市会議員
南畑 さち代

1月5日現在、中学生以下の子どもを含む資格証の発行は、252世帯、400人となっております。

います。国の施策より2ヶ月前倒しの実施です。これから経済状況の悪化が予想される中、本当にほっとしました。私は、12月議会で、「市長の決断で子ども無保険状態の解消」を求めました。和歌山市社会保障協議会の皆さん方も市に改善を求めています。

続・十二月議会報告

学童保育料一律月3千円徴収を計画

森下さち子市会議員は、「市が09年度から有料化しようとしている学童保育の保育料は徴収すべきでない。保育料の徴収は、新たな経済的負担となり、学童保育に通うのをあきらめる子どもが出る可能性もある。まず、保育内容の充実と環境整備を進めるべきだ」と質問しました。市は「学童保育の現状がよりよい環境にあるとは言えない」とは認識しています。保育料の徴収は環境整備に充てるものですが、経済的負担が伴うことは

こんにちは！奥村のり子です

新年のお慶びを申し上げます。本年もどうぞよろしくお願い致します。

昨年来からいつそう冷たい政治の風が吹き荒れていますが、年越し派遣村などの取り組みで暖かい連帯の力を感じ、夢と希望の光をみる事ができました。県政についても重度心身



和歌山県議会議員
奥村 のり子

県政にかえていくためにも、国政をかえる絶好の機会です。私もわが選挙の気持ちで全力で頑張ります。いっそうのご支援をよろしくお願い致します。

事実であり、負担軽減のための減免制度なども検討します」と答えました。

「定額給付金の再考を 求める」意見書を採択

市議会は12月22日、「定額給付金の参考を求める」政府への意見書を賛成多数で採択しました。概要は次のとおりです。「景気対策としての有効性が

疑問視されるなど、数多くの問題点が指摘されている。特に給付については、支給の方法や所得制限のあり方を、地方分権の名のもとに各自自治体に任せ、国としての明確な給付基準を示しておらず、その実施にあたって各自自治体からは、事務作業を含め困惑する声があがっている」公明党は、反対討論をし、採決では自民党（3人のうち1人が棄権）とともに反対しました。

派遣労働 “失業手当がもらえない！”

先日、和歌山市のある会社で派遣社員として働いていた方の話を聞く機会がありました。

「減産を理由に雇い止めとなった」、仕事がなくなつた上に「雇用保険は自己都合となり、失業手当が3ヶ月しかもらえない」となっているとのことでした。会社側の都合で雇い止めとながら、「本人の自己都合」とされることに新たな怒りを覚えました。産経新聞1月12日、14日の記事によると、「派遣社員が雇い止めになるケースでは派遣会社は通例約1ヶ月以内に離職票を出せばよいことになつ

ています。理由は派遣会社から派遣社員にその間に次の仕事を紹介できれば、移行期間は失業とみなされないうため」となっています。

1月8日、厚労省は雇用保険法改正案要綱を審議し、雇用保険の加入期間を短縮することや給付日数も改善されるとしています。施行は4月1日となつていきます。今、現に窮地に陥っている人に対しては適用されないという事です。和歌

山市のハローワークや和歌山労働相談センター（402-0171）は「『納得できない』『おかしい』と思ったら相談を！』と呼びかけています。



こんいちほ、くにしげ秀明です



県くらし・福祉対策委員長
くにしげ秀明氏

新しい年がスタートしました。大晦日から新年5日まで東京・日比谷公園で開かれた「年越し派遣村」にボランティア登録した人は、延べ1千7百人、カンパは5千万円になったとき、支援の広がりを感じました。

無法な解雇は許さないとという労働者の運動と国民の世論が、宿泊施設などの確保で政府を動かしました。連帯の力で生活を守る政治をつくりましょう。本年もよろしくお願いたします。

知って
ますか
この制度

障害者・特別障害者控除

2月15日から確定申告が始まります。介護認定を受けている方は障害者控除を受けることができるので、少しずつ申請をする人が増えていますが、まだ知らない人も多くいます。認定されれば特別障害者は40万円、障害者は27万円の控除となります。また、同居家族に特別障害者がいる場合は扶養控除額に35万円が加算されることになっています。

介護認定を受けている方で、障害者控除を認定された方は、昨年12月末現在で303人となっています。まだの方は是非活用して下さい。窓口は高

介護認定を受けている方で、障害者控除を認定された方は、昨年12月末現在で303人となっています。まだの方は是非活用して下さい。窓口は高

なお、特別障害者控除は、おおむね一級・二級に準ずる重度の方、障害者控除は、おおむね軽度・中度に準ずる方となりますが、非該当となる場合もあります。詳しくは、高齢者福祉課までお問い合わせ下さい。



無料生活法律相談

日時：2月 4日(水)
2月18日(水)
午後6時～7時

会場：河西診療所
申込：南畑幸代まで

無料生活相談

日時：毎週木曜日

午前10時～12時
午後 6時半～8時
(緊急の場合はお電話で)

会場：南畑幸代生活相談所
TEL 453-3418 または 453-7758
和歌山市善明寺411-4

お問い合わせは南畑幸代まで
453-7758 (自宅) または
435-1113 (日本共産党市議団直通)